

# スポーツ奨励金について

## 1 概要

清水町のスポーツ関係の団体・個人及び高校生並びに義務教育学校の児童・生徒が各種全国大会等へ出場する場合に、選手及び監督等に対し奨励金を交付します。

## 2 交付対象

**個人** 団体の所在地に関わらず、町内在住者に限ります。

**団体** 清水町体育協会、清水町スポーツ少年団又は清水町に所在する高等学校に所属する団体が対象です。

※ 団体の奨励金を受けることができる場合は、団体が優先されます。

※ 同一の大会に対し他市町等から奨励金・補助金等を受ける場合は対象外となります。

## 3 対象となる競技会

予選会又は選考会を経て出場する競技会で、裏面に記載したもの。

ただし、東海地区規模の競技会は、小学生中学生が出場する競技会に限る。

※ 大会によっては交付の対象とならない場合がありますので、事前に生涯学習課までお問い合わせください。

## 4 交付に対する必要な書類

申請時（競技会開催日の14日前まで）

- (1) 清水町スポーツ競技会参加奨励金支給申請書（様式第1号）
- (2) 競技会開催要項
- (3) 競技会出場者名簿（出場が証明できるもの）
- (4) 競技会組合せ表その他の競技会へ出場することが確認できる書類

## 5 競技終了後必要な書類

完了時（競技会終了後1か月以内）

- (1) 清水町スポーツ競技会参加奨励金結果報告書（様式第2号）
- (2) 競技会の結果を確認できる書類
- (3) その他町長が必要と認める書類

## 6 注意事項

- ・ 同一の年度内において、支給できる奨励金は2回までです。
- ・ 同一の競技会（全国大会出場が決定済みの東海大会など）において、同一のものに支給できる奨励金は1回です。

< 交付区分及び金額 >

競技会区分	選手区分	奨励金額	
オリンピック大会	個人	選手 1 人につき	10 万円
	団体	選手 1 人につき	10 万円
世界規模の競技会	個人	選手 1 人につき	5 万円
	団体	選手 1 人につき	5 万円
アジア地区規模の競技会	個人	選手 1 人につき	3 万円
	団体	選手 1 人につき	3 万円
全国規模の競技会	個人	選手 1 人につき	1 万円
	団体	選手 1 人から 5 人まで	選手 1 人につき 1 万円
		選手 6 人から 12 人まで	6 万円
		選手 13 人以上	7 万円
東海地区規模の競技会	個人	選手 1 人につき	3 千円
	団体	選手 1 人から 5 人まで	選手 1 人につき 3 千円
		選手 6 人から 12 人まで	1 万 8 千円
		選手 13 人以上	2 万 1 千円
全国高等学校総合体育大会	個人	選手 1 人につき	1 万円
	団体	選手 1 人から 5 人まで	選手 1 人につき 1 万円
		選手 6 人から 12 人まで	6 万円
		選手 13 人以上	7 万円
駿東地区レクスポ大会	団体	選手及び監督 1 人につき	1 千円